

能登半島地震におけるボランティア・市民活動の 実態と今後の期待



内閣府防災(普及啓発・連携担当)

前田 宰

1. 内閣府のボランティア・市民活動に係る主な施策

- ① 三者連携
- ② エコシステム
- ③ 災害ボランティアセンターに係る費用

2. 能登半島地震におけるボランティア・市民活動

- ① 内閣府の主な取組
 - i. NPO等との連携
 - ii. OJT派遣
 - iii. ボラバス運行予定収集
- ② 穴水町での主な取組
 - i. 情報共有会議
 - ii. ボランティア宿泊拠点
 - iii. 被災者支援の救助費適用アドバイス

災害ボランティアに関する潮流と政府の対応



- 阪神・淡路大震災（H7）を契機にボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年）。
- 新潟県中越地震（H16）等を受け、市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営する流れが定着。
- 東日本大震災（H23）で、NPO、企業等多様な主体の支援が広がる一方、主体間の活動調整の難しさが顕在化。
- 熊本地震（H28）で行政・社協・NPO等の連携が始まる。団体活動を調整する全国域の災害中間支援組織（JVOAD）が設立。

主な災害とボランティア活動			ボランティア活動の潮流		政府の対応	
	年	名称	延べ参加人数（災害VCを通して参加したボランティア数／全社協資料より内閣府作成）			
第1期	H7	阪神淡路大震災	約137.7万人	☆ ボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年）	■ 災対法改正（平成7年） 行政が『ボランティアによる防災活動の環境整備』に努める旨を明記	
	H9	ナホトカ号海難事故	約27万人	★ 多数のボランティアが入り、大混乱		
第2期	H16	台風23号 新潟県中越地震	約5.6万人	☆ 社会福祉協議会が災害ボランティアセンター（VC）の設置・運営を担うことが主流となる	■ 防災ボランティア活動検討会 平成16年から内閣府にて開始	
	H19	能登半島地震	約9.5万人			
		中越沖地震	約1.5万人			
	H21	台風9号	約1.5万人 約2.2万人			
第3期	H23	東日本大震災	約154.5万人	☆ N P O、N G O、企業等がボランティア活動（災害V Cを通らないボランティアが約400万人） ☆ 専門性のある支援者により、幅広いニーズに対応 ★ ボランティア団体のネットワーク化が課題になる ★ N P Oボランティアの活動を調整する「中間支援組織」の必要性が注目される	■ 災対法改正（平成25年） 『行政がボランティアとの連携に努める』旨を明記。 防災基本計画も改正	
	H26	広島豪雨災害	約4.3万人			
	H27	関東・東北豪雨災害	約5.3万人			
第4期	H28	熊本地震	約11.8万人	☆ 行政・社協・N P O等の連携による「情報共有会議」の実施（火の国会議） ☆ 中間支援組織 J V O A D が設立	■ 防災基本計画の改定（平成30年） 「中間支援組織を含めた連携体制の構築」を明記 ■ 防災基本計画の改定（令和元年） 「情報共有会議の整備推進」を明記 ■ JVOADとのタイアップ宣言（令和元年） ■ 災害VC運営費一部を災害救助法の国庫負担対象化（令和2年7月～） ■ 防災基本計画の改定（令和5年） 「都道府県による災害中間支援組織の育成・強化、地域防災計画等における役割分担の明確化」を明記	
	H29	九州北部豪雨	約6.4万人	☆ 被災地で情報共有会議の実施 ☆ 被災地（県別）、全国レベル（東京）で情報共有会議の実施 ☆ 平時からの三者連携体制の構築が進展 ☆ 行政・社協・N P O等が連携した大規模な災害廃棄物処理のオペレーション（One Nagano）が実施		
	H30	平成30年7月豪雨	約26.3万人			
		北海道胆振東部地震	約1.2万人			
	R1	令和元年房総半島台風	約2.3万人			
		令和元年東日本台風	約19.7万人			
	R2	令和2年7月豪雨	約4.8万人			
	R4	令和4年8月の大雨	約2.3万人			
	台風15号	約0.7万人				
	R6	能登半島地震	約14.3万人＊			

* R6.8.19時点

災害ボランティアの活動内容と活動主体



- 災害発生時には、多くのボランティアが被災地に駆けつけ様々な支援を実施しており、被災者支援において重要な役割
- 一般のボランティアの活動調整を行う社会福祉協議会、専門技能を有するNPO・ボランティア団体等、様々な主体が活動を展開

活動内容

一般のボランティア

被災者の生活支援

- ・ 瓦れきの撤去
- ・ 被災家屋の清掃、
- ・ 屋内外の片付け



床板の除去作業



被災者の困り事把握



支援物資の運搬、仕分け



避難所の運営支援 (炊き出し等)



専門的な技能等をもつボランティア団体等

活動主体

＜災害ボランティアセンター＞

被災地域の市町村社会福祉協議会が設置・運営



熊本市（熊本地震）



那須塩原市（東日本台風）



宮城県丸森町（東日本台風）

＜NPOなど多様な民間団体による被災者支援＞

災害ボランティアセンター以外にも、多様な民間団体が被災者支援を実施

【NPO】福祉、教育、建物修理・解体、生活環境の調査・改善など専門的な知見を活かした支援。



支援物資の運搬



在宅避難者実態調査



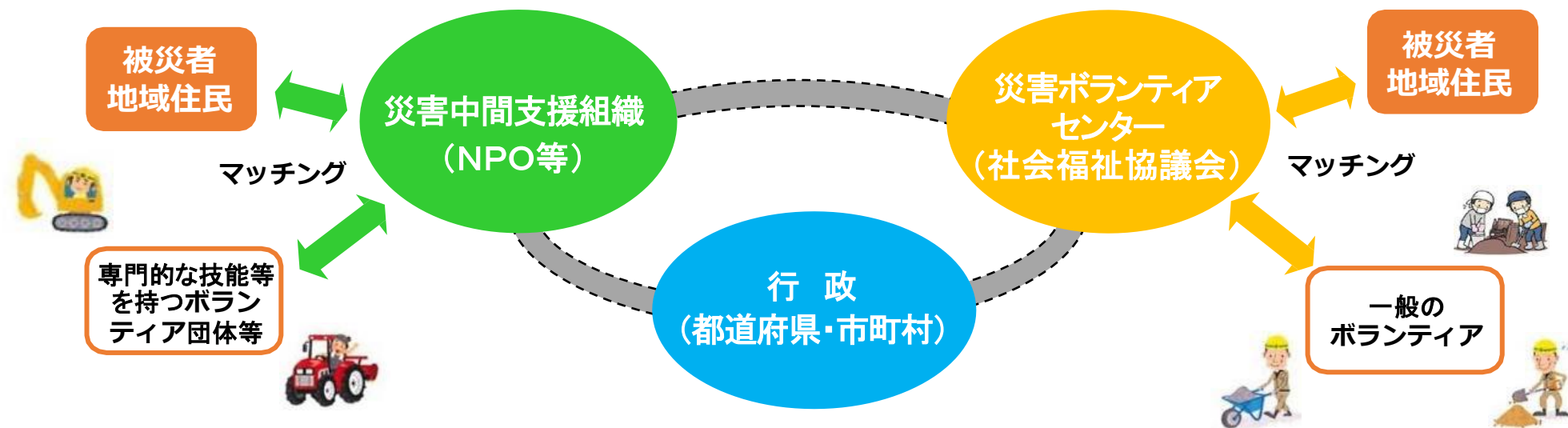
ゴミ出し支援

【企業・経済団体】企業のCSRとして物資・サービスの提供、社員のボランティア参加、支援団体への資金・物資援助等

【日本赤十字社】医療救護等の本来業務ほか、炊き出し、避難所での健康支援活動、心のケア等の被災者支援等

※ その他、生活協働組合、青年会議所、学校法人、宗教法人等様々な団体が、被災者支援に活動

◆三者連携の体制



- 平時：関係者と意見交換するなど、日頃から顔の見える関係を構築
- 発災時：「情報共有会議」を開催し、被害状況の把握、被災者支援の情報共有等を行うなどの取組を実施

◆ボランティアの種類

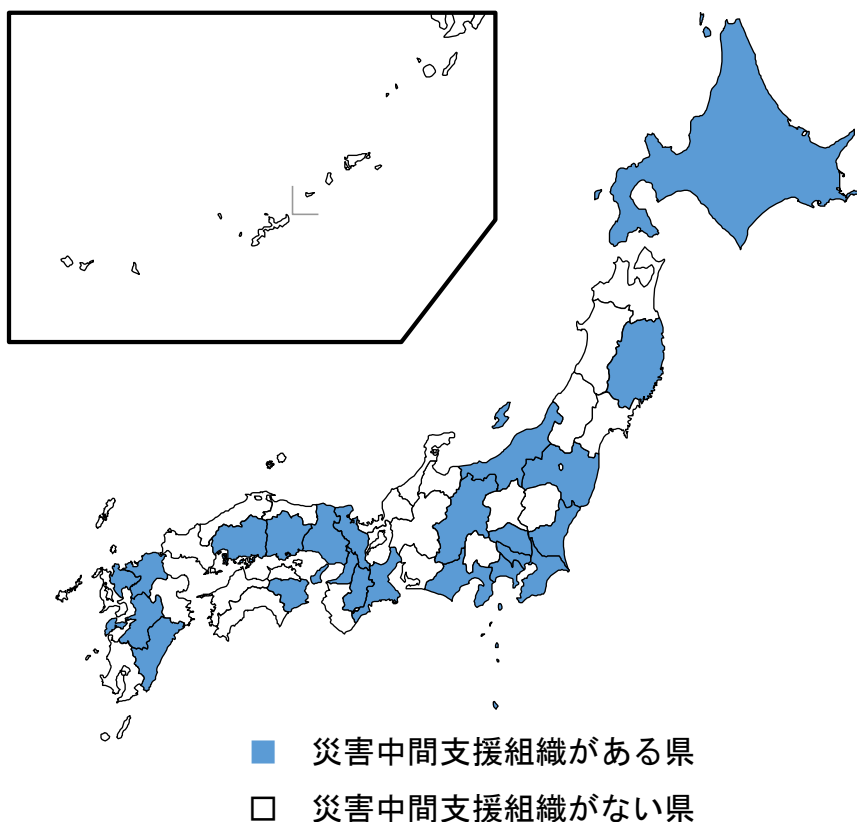
種類	ボランティアの参加者	主なボランティア活動	
一般のボランティア	社会人や大学生、高校生、サークル活動 ほか	被災家屋の泥かき、家財道具の搬出、清掃等	 
専門的な技能等を持つボランティア団体等	NPO団体、企業、士業関係 ほか	ブルーシート張り、畳の消毒、重機を使用した災害ごみ撤去、トラックによる輸送等	 

各都道府県における「災害中間支援組織」の活動状況について



○ JVOADは、被災者支援コーディネーションを担う「災害中間支援組織」（都道府県域のネットワーク）を各地域に育成するべく、取組を進めている。現在、23の都道府県において中間支援組織が活動している。

災害中間支援組織の活動状況



現在活動中の災害中間支援組織

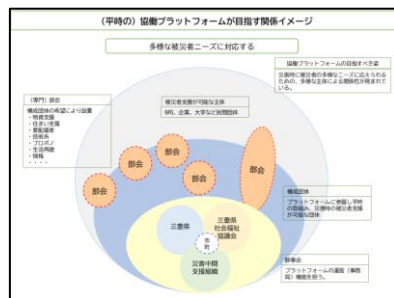
北海道	北の国災害サポートチーム
岩手県	いわてNPO災害支援ネットワーク（INDS）
福島県	ふくしま県域災害支援ネットワーク
茨城県	茨城NPOセンター・コモンズ
埼玉県	埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
千葉県	災害支援ネットワークちば（CVOAD）
東京都	東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
神奈川県	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（みんかな）
新潟県	新潟県災害ボランティア調整会議
長野県	長野県災害時支援ネットワーク（N-net）
静岡県	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会／静岡県災害ボランティア本部・情報センター
三重県	みえ災害ボランティア支援センター
京都府	京都府災害ボランティアセンター、災害時連携NPO等ネットワーク
大阪府	おおさか災害支援ネットワーク
兵庫県	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
奈良県	奈良防災プラットフォーム連絡会
岡山県	災害支援ネットワークおかやま／NPO法人岡山NPOセンター
広島県	災害支援ひろしまネットワーク会議
徳島県	徳島被災者支援プラットフォーム
福岡県	災害支援ふくおか広域ネットワーク（Fネット）
佐賀県	佐賀災害支援プラットフォーム
熊本県	特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク
宮崎県	特定非営利活動法人宮崎文化本舗

「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業の取組事例



都道府県域の民間団体のネットワーク化

- 南海トラフ地震に備えて、「より多様な支援の担い手が参画できる体制」を目指すため、様々な分野のNPO・ボランティア団体の他、企業や士業団体などを巻き込んだ検討会を開催する。（三重県）



市町村と連携した被災者支援体制強化

- 市町村域の3者連携を強化するために、研修会の実施や市町村が抱える体制構築にあたっての課題解決に向けた検討会の開催等をサポートする。（岩手県）



官民連携啓発イベント

- 官民連携による被災者支援体制構築セミナーを開催することで、「支援の担い手」となる団体間で、災害中間支援組織の役割や3者連携への理解が進み、被災者支援体制が強化されることを目指す。（徳島県）



官民連携による被災者支援人材育成・訓練

- 行政や社協、NPO等、被災者支援を担う関係機関が参加し、災害ケースマネジメントにかかるアウトリーチや情報共有会議、ケース会議、災害中間支援組織との連携について、手順や必要事項の確認、検証を行う訓練を実施。（徳島県）





避難生活支援・防災人材育成エコシステムの構築 ～地域の災害専門ボランティアの力を活かす仕組み・体系の構築～

「エコシステム」

動植物の食物連鎖や物質循環といった生物群の循環系という意味から転じ、ある分野の構成員の協調関係、連携関係の中で、全体がうまく回る状況を表すものとして使用。

「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」

避難生活支援において、行政、避難者（地域住民）、ボランティア等が協働する結果、
・個々のボランティアはスキルを向上
・地域では避難生活環境を向上（防災力を向上）
といった相乗効果を生むシステム

現状・課題

1995年の阪神・淡路大震災（ボランティア元年）から四半世紀を経て、
優れたスキルを持つ災害ボランティア・NPOが現れている

避難生活での**災害関連死、被災者の尊厳が確保されない状況**

〔熊本地震では、死者のうち災害関連死が約8割（218人/273人）

（平成31年4月12日現在）〕

専門的スキルを持つ災害ボランティア・NPOが知られていない

災害ボランティア・NPOに対する行政や地域住民等の理解不足

大規模災害時には、

- ・自治体のマンパワー・避難生活支援の専門的スキルが不足
- ・専門的スキルを持つ災害ボランティア・NPOも少数で不足

避難生活支援での**災害ボランティア・NPOと行政の連携・協働が不十分**

- ・大規模災害時は**広域から災害ボランティアが集まることが困難**
- ・コロナ禍では**地域外の災害ボランティアを受入れることに抵抗感**

政策の方向性

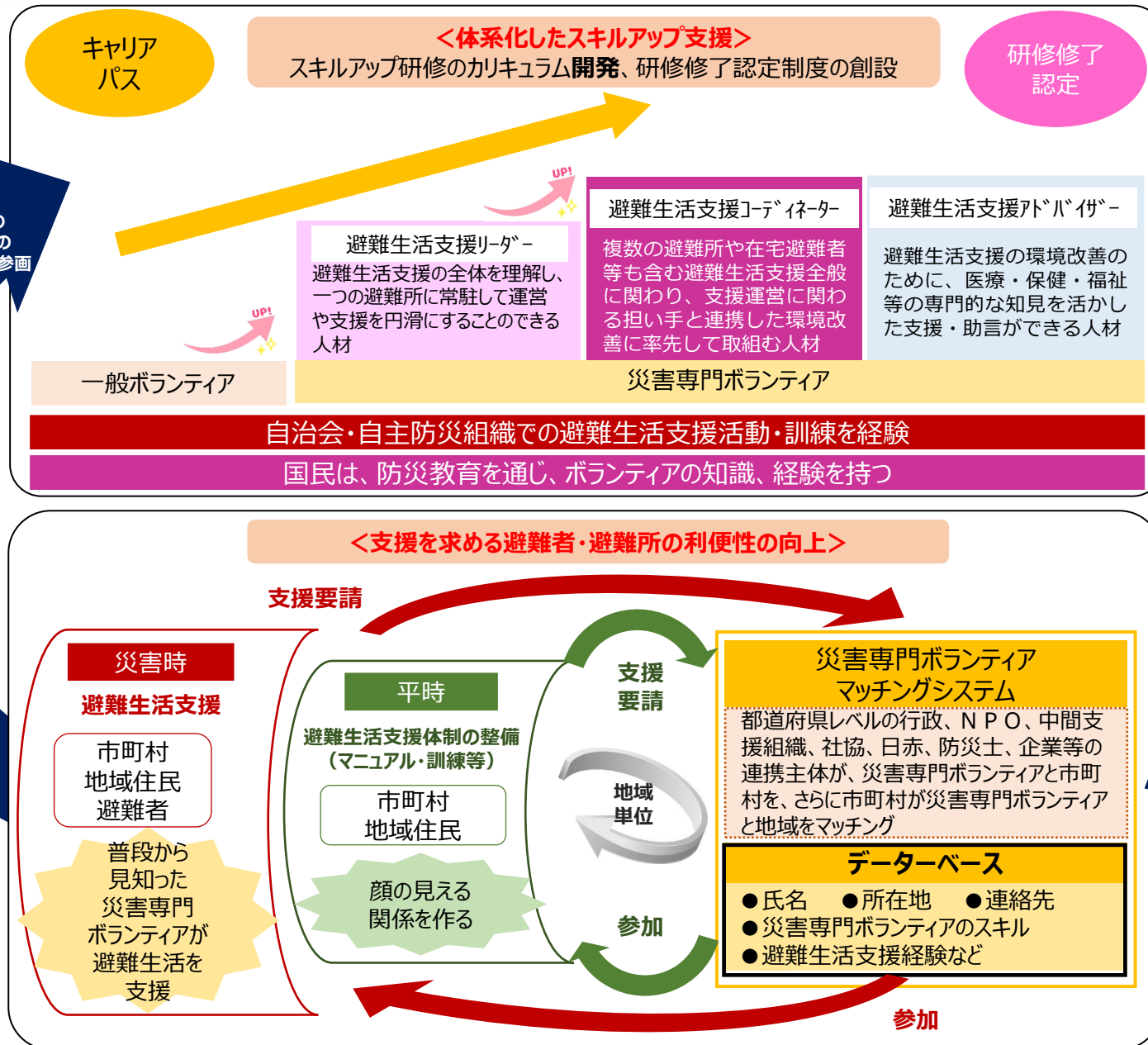
避難生活支援・防災人材育成エコシステム※のフル活用
（※別紙参照）

地域の災害ボランティア人材の発掘とスキルアップ支援

- 地域の災害ボランティア人材が、自主性や意欲に応じて、知識や経験を積み**スキルアップできるキャリアパス・モデルを提示**
- スキルアップのための**体系的な災害専門ボランティアの育成研修、災害ボランティアの信頼と認知度を高める研修修了認定の仕組みを構築**

地域の災害専門ボランティアとの連携・協働による
地域防災力の向上
（＝避難生活支援の充実・避難生活環境の向上）

- 避難生活支援・防災人材育成エコシステムを推進する、**都道府県レベルでの行政、NPO、社協等の連携体制を構築**
- 平時から、**データベース登録災害専門ボランティアと市町村・地域のマッチングの実施**
- 災害時の避難生活支援における**災害専門ボランティアと市町村・地域の連携・協働促進**



※ 災害専門ボランティアは、地元地域での活動を基本としつつ、災害の規模や場所に応じ、近隣や遠方の市町村の避難所に赴き活動することもある。

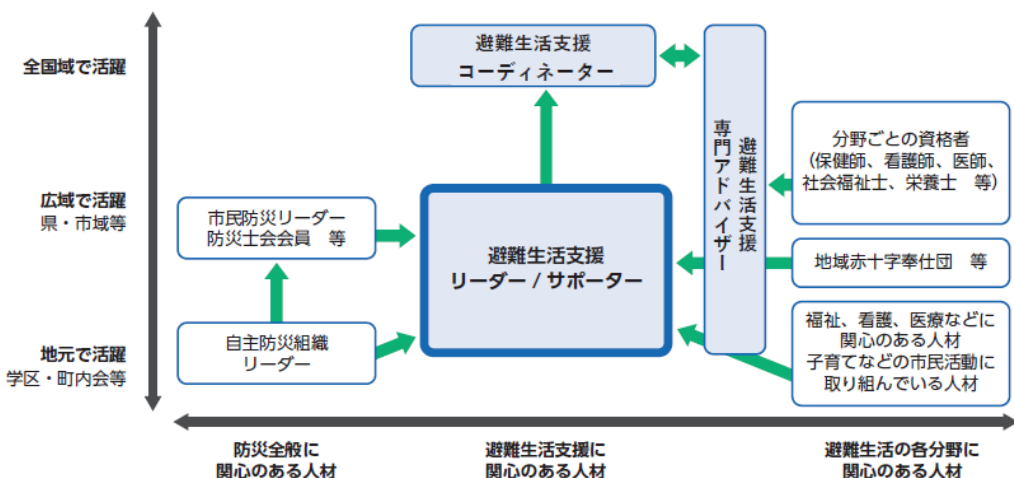
避難生活支援リーダー／サポーター研修について（令和4年度～）

（「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築）



- 内閣府では、災害の激甚化・頻発化等により避難生活が長期化する中、地域のボランティア人材に、**避難生活環境改善のための知識・ノウハウを身につけてもらうためのモデル研修を令和4年度から開始**。
- こうした取組を通じて地域のボランティア人材の発掘・育成を図り、発災時には行政職員や支援者等と連携してもらい、**良好な避難生活環境の確保を図ることにより、「災害関連死・ゼロ」の実現を目指す**。

避難生活支援リーダー／サポーターとは



- 「避難生活支援リーダー／サポーター」とは、避難所運営の基本的スキルを習得し、**自治体や支援者等とともに、避難所の生活環境向上に率先して取り組むことができる人材**

- 当該人材を各地域で発掘・育成するために、内閣府主催の「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を全国で開催

⇒ これ以外にも、運営に関わる担い手と連携した環境改善に率先して取り組む人材「避難生活支援コーディネーター」や、医療・保健・福祉等の専門的な知見を活かした支援・助言をするとともに、リーダー／サポーター、コーディネーターと連携できる人材である「避難生活支援専門アドバイザー」を育成するための仕組み・研修プログラムも、引き続き、関係者や各分野のニーズ等も踏まえて再検討

避難生活支援リーダー／サポーター研修（令和6年度）

研修プログラム

- ・ オンデマンド講座（事前視聴）
- ・ 基礎講義、グループ討議、演習 など、研修期間2日間

研修実施地区

- ・ 八戸市（青森）・館林市（群馬）・箕輪町（長野）
- ・ 倉敷市（岡山）・嘉麻市（福岡） 計5地区



研修テキスト



グループ討議



避難所の環境改善演習

令和6年度スケジュール

R6年度前半

- 研修カリキュラム・テキスト検討
- 研修実施自治体等との調整

R6年度後半

- 研修の実施（計5地区）
- 研修アンケート結果等の分析
- 次年度に向けた改善検討

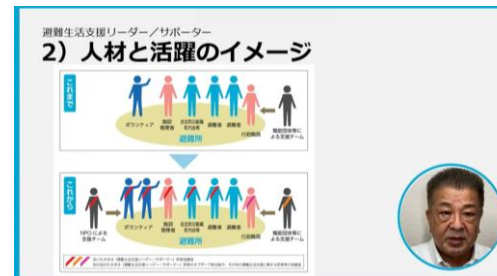
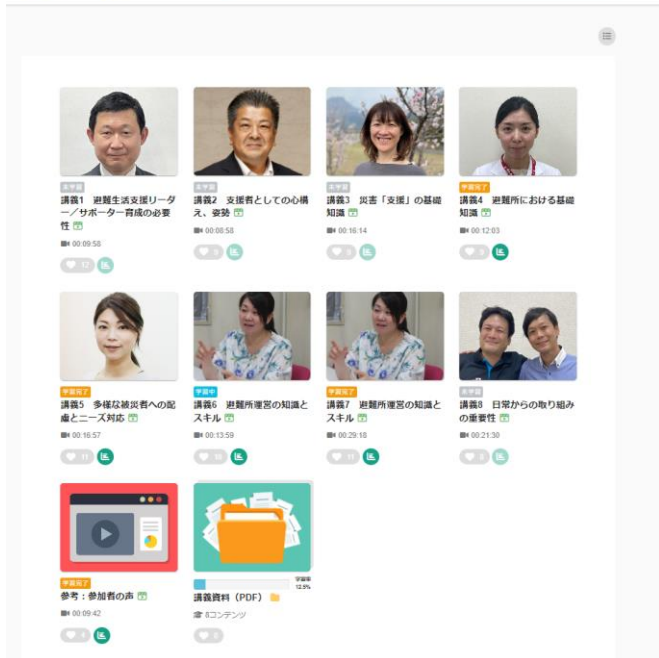
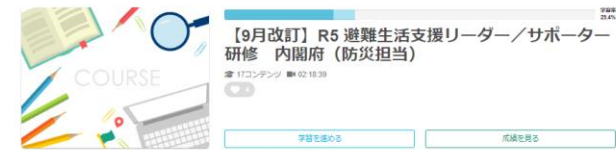
- 来年度の研修について、自治体・関係団体等での開催を促すための検討（内閣府の役割・研修主催自治体等に対する支援の検討）
- アドバイザー研修等の位置付け・枠組みの検討

- 研修修了者の認定、データベース、マッチングの仕組み検討・構築

オンデマンド講座

	項目	講師
1	人材育成の必要性（10分）	村上威夫 氏（内閣府（防災担当）参事官）
2	支援者としての心構え、姿勢（9分）	栗田暢之 氏 （全国災害ボランティア支援団体ネットワーク代表理事）
3	災害「支援」の基礎知識（16分）	阪本真由美 氏 （兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授）
4	避難所における基礎知識（12分）	辛嶋友香里 氏（ピースポート災害支援センター） 関真由美 氏（日本赤十字社医療センター）
5	被災者への配慮とニーズ対応（16分）	辛嶋友香里 氏（ピースポート災害支援センター）
6	避難所運営の知識とスキル①（14分）	浦野愛 氏（レスキューストックヤード）
7	避難所運営の知識とスキル②（15分）	浦野愛 氏（レスキューストックヤード） 辛嶋友香里 氏（ピースポート災害支援センター）
8	日常からの取り組みの重要性（21分）	三谷潤二郎 氏（倉敷市人権推進室） 松岡武司 氏（倉敷市社会福祉協議会）
参考	参加者の声（10分）	中村文哉 氏（長野県危機管理部危機管理防災課防災係） 清水大樹 氏（上田市危機管理防災課危機管理防災担当） 清野百花 氏（上田市国保年金課） 竹内秀行 氏（上田市民生委員）

※LMS（eラーニングシステム）、DVD視聴、上映会視聴いずれかの方法で演習1日目までに受講



避難所運営研修 1 日目

項目	内容
(1) 開会等 10:00~10:30	・開会挨拶／オリエンテーション
(2) 講義・演習① 10:30~12:00	○講義：多様な被災者の理解とその配慮 ・被災地・被災者への理解 ・災害時における要配慮者の立場例 ○演習：被災者の心情や状況の理解 ・被災者と支援者のやり取りを再現した動画を紹介し、紹介された被災者の心情、困りごとを話し合う ・グループで検討した内容を発表・共有
12:00~13:00	昼食・休憩
(4) 講義・演習② 13:00~15:40	○講義：避難所の課題と生活環境の整備 ・避難所に必要なスペースとその機能 ・一日の流れ、活動内容、運営する上での留意点 ・運営に関わる担い手の理解 ○演習：避難所の課題と生活環境の整備 ・各スペースの巡回を行い、それぞれ「改善点」を話し合い、具体的な改善作業を行う ・各スペースの改善の発表と解説
(5) クロージング 15:40~16:00	・委員コメント／ふりかえり／アンケート記入 ・閉会挨拶



避難所運営研修 2 日目

項目	内容
(1) 講義・演習① 10:00~12:00	○講義：対人コミュニケーション ・避難所におけるコミュニケーションの目的、基本 ○演習：対人コミュニケーション ・「被災者役」「リーダー／サポーター役」「観察者役」の3つの役となり、コミュニケーションの仕方を体験する ・グループでの演習結果を全体で発表・共有
12:00~13:00	昼食・休憩
(2) 基礎講義② 13:00~15:40	○講義：運営の担い手との連携・協働の必要性 ・課題・困りごとを解決するためのポイント ・被災者との情報共有、参加できる場づくり ○演習：運営の担い手との連携・協働の必要性 ・2日目午前中に検討した5つのケースについて、「被災者と一緒に取り組めること」「被災者以外の運営の担い手と一緒に取り組むこと」を話し合う ・グループで検討した内容を全体で発表・共有、解説
(5) クロージング 15:40~16:00	・講師からのコメント ・名簿登録／修了証授与 ・ふりかえり／アンケート記入 ・閉会挨拶





近年、頻発化・激甚化する災害への対応に必要なボランティアの調整（受入・活動調整等）を後押しすることで、公助による救助の円滑化・効率化を図る。

<背景・課題>

- 災害ボランティア活動やそれを調整する災害ボランティアセンターの運営は、被災者を支援する共助の取組として行われている。
- 一方、近年わが国で災害が頻発化・激甚化する中、ボランティア活動は益々活発化しており、広域から多数駆け付けるボランティアの調整の負担は増大している。
- 公助の災害救助活動である避難所運営や障害物除去などの救助を円滑かつ効果的に行うためには、公助の救助事務として、共助のボランティア活動との調整を実施することが必要となってきた。

公助による救助の円滑化・効率化を図るため、救助とボランティア活動の調整に必要な人員の確保について、災害救助法の国庫負担の対象とする。

<概要>

- 対象事務 : 災害ボランティアセンターで行う救助とボランティア活動の調整事務
 - 対象経費 : 調整事務を行う人員を確保するための次の経費
 - ・人件費（社協等職員の時間外勤務手当（休日勤務、宿日直を含む）及び社協等が雇用する臨時職員及び非常勤職員の賃金）
 - ・旅費（災害ボランティアセンターに派遣する職員に係る旅費）
- ※令和2年7月豪雨以降の災害に適用

能登半島地震における行政とNPO等との連携事例（JVOAD・内閣府）



■JVOADによる取組

《定期的にオンライン情報共有会議を実施》

参加者：NPO団体、県庁職員、内閣府等 ※JVOADが主催
現地で活動するNPO団体等から、被災者のお困りごと等をヒアリングし、関係機関に繋いだり、情報収集を行うなどしてサポート。



■内閣府による取組

《石川県宛て、事務連絡を発出》

事務連絡
令和6年2月5日

石川県被災地復興支援本部事務局 表
被災地復興支援本部事務局 表
表生活復興・被災者支援課 表

内閣府政策推進官（防災担当）付
参事官（普及啓発・連携担当）

被災地地方の市町において被災者支援活動を行っている専門NPO等との
連携について（依頼）

平素より防災行政に御協力、御尽力を賜り、誠にありがとうございます。
令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、県内において甚大な被害が発生したことを、心よりお見舞い申し上げます。
また、能登半島地域の被災地においては、避難所運営や家財被害など、様々な被災者支援への課題に
知見を有する方々のようなNPO等が、現地に拠点を置いて活動的に活動しています。このような団体は、いわゆる「一般のボランティア」とは異なり、自己採算型で各団体がある程度に活動しています。
また、その活動成果を高めるために、県庁をはじめとする行政との連携が必要不可欠です。
つきましては、石川県及び能登半島市町においては、これらの団体に対して行政の命題への回答を依頼したり、調査を求めるなど、積極的な連携を促す必要が感じられます。
なお、各団体の連携が促進されれば、内閣府の下部国庫等におかれたいわゆる「支援」が期待されます。

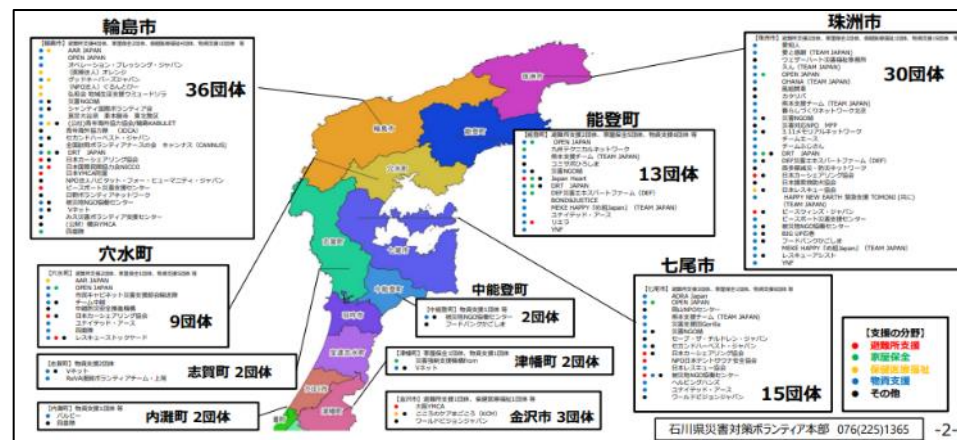
石川県の被災地復興支援本部事務局において被災者支援活動を行っている専門NPO等

主な活動場所	団体名
輪島市	（一社）ピースボート災害支援センター、（公社）青年海外協力隊（JOCA）
珠洲市	（一社）BIG UP 石巻、（特非）ピースウィンズ・ジャパン（PWJ）
能登町	（一社）OPEN JAPAN
穴水町	（特非）レスキューストックヤード
七尾市	被災地NGO 復興センター
被災地全般	災害NGO 結

【担当】
内閣府政策推進官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）付
ケタキ、大田、前田
TEL 03-3322-6884 / Email: notokasa.murata.y@ca.go.jp

特に被害が大きい能登地方の市町で中心的に活動しているNPO等と地元行政機関等が連携できるように、市町ごとに活動している主要なNPO等のリストを掲載した事務連絡を内閣府から発出。

この事務連絡を受け、現地で活動している行政機関とNPO団体のマッチング、連携に繋がった。



被災地では様々な団体が活動

主な活動場所	団体名
輪島市	（一社）ピースボート災害支援センター、（公社）青年海外協力隊（JOCA）
珠洲市	（一社）BIG UP 石巻、（特非）ピースウィンズ・ジャパン（PWJ）
能登町	（一社）OPEN JAPAN
穴水町	（特非）レスキューストックヤード
七尾市	被災地NGO 協働センター
被災地全般	災害NGO 結

JVOADの助言をもとに、中心的に活動している団体をリストアップ

「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」構築に向けた人材育成OJTカリキュラムの試行プログラムとして、令和6年能登半島地震における避難所において、リーダー／サポーター研修講師（団体）に同行し、避難生活支援を行うこととした。



写真①：避難所での避難者に炊き出しの状況を伺っている／写真②：役割分担を決めるMTGで進行を行う

写真③：在宅避難者へのニーズ聞き取り後の報告／写真④：福島大学の学生ボランティアと物資提供スペースの整理を行う

派遣者の取組内容（例）

穴水町

- 避難所の環境改善を検討するため避難所を訪問し状況確認。避難所に駐在する対口支援の自治体職員に運営について相談。町役場の許可を得て、性暴力防止に向けたポスターを持参し掲示
- 避難所にて情報掲示板の作成および敷布団等の利用状況の確認を行う
- 部屋割りの調整に伴う掃除や調理室の整理、物資の整理を行う。下駄箱の設置と土足禁止の表示を作成。
- 避難所運営のタイムスケジュールや役割分担を決める際のファシリテーターを担い役割分担表を作成
- ボランティアの給食車で在宅避難者への昼食をお届けし、被災者の困りごとを伺う

七尾市

- 物資の荷受け、配布物資の補充、炊き出し支援等
- 物資拠点に来た被災者へのニーズ、困りごとを聞き取りし受入団体（被災地NGO協働センター）に共有
- 戸別訪問：ボランティア支援の内容やその相談伺い
- 看護師派遣職員と一緒に避難所の物資に関するニーズの聞き取りを行う
- 避難所の統合に向けて市の担当課と打合せ

町役場での情報共有会議（穴水町）



会議の様子

穴水町では、毎週定期的に町役場にて、行政と民間ボランティア団体等の情報共有のための打合せを実施。

穴水町役場職員、町社会福祉協議会や穴水町内の避難所で中心的に活動しているNPO団体等の担当者が参加し、効果的な被災者支援のための情報共有を実施。

内閣府リエゾンも傍聴し、適宜、助言等を実施。

ボランティア宿泊拠点の整備（石川県）



廃校になった中学校の体育館内に設営されたテント

道路被害が大きい能登地方でのボランティア活動が中々進まないため、石川県は、能登地方の入り口に位置する穴水町に、被災地外からの個人ボランティアが宿泊できるテントを設置し、被災地での個人ボランティア活動の確保に寄与。

被災者支援に関する法的アドバイス（内閣府）



調理の様子

穴水町では、避難所の調理施設を活用し、町内の各避難所に食事を提供する事業を実施（町の人材を調理人、配送人として雇用）。

内閣府は、同事業に係る経費について、法的にどのように適応可能かについて助言を行い、町のニーズに基づいた支援実施に寄与。

【穴水町】NPO等と連携したセントラルキッチン方式による炊き出しの実施



- 穴水町では、避難生活が長期化する中で、避難者に栄養バランスの取れた食事を提供するため、**町有施設の厨房を活用した仮設セントラルキッチンを整備**し、ここを拠点として炊き出しを実施。（2月27日～）
- 持続的な運営形態を確保するため、**地元料理人を雇用**するとともに、資機材・食材費・人件費等には**災害救助費を活用**。
- 準備にあたっては、すでに穴水町で炊き出しを行っていた**県外のNPOやボランティア料理人が町役場に全面的に協力**。

＜取組のポイント＞

- ・ セントラルキッチンは、**市内の「林業センター」の厨房を活用**。冷蔵庫、鍋・釜等の資機材を新たに購入。
- ・ 料理人は、**被災した町内飲食店の雇用創出**も兼ねて、地元飲食店組合の事業者から募集。運送スタッフも雇用。
- ・ **献立は、町の管理栄養士が、支援物資（アルファ化米や缶詰）も活用して立案**。**食材は、地元スーパーから調達**。
- ・ 町内の避難者（避難所、在宅）全体の配食計画を検討し、小規模避難所や在宅避難者向けにも配食を実施。
- ・ 町役場主導の取組だが、NPO（レスキューストックヤード）、県外のボランティア料理人らが全面的に協力。また、災害救助費の活用について内閣府リエゾンが助言。

＜取組状況＞（3月6日時点）

- ・ 全10人程度の料理人が、5人程度/日のシフト制で従事。
- ・ 毎夕150食程度を調理。避難所及び集会所等（在宅避難者向け拠点含む）の約5～10カ所に配達。
- ・ NPOが支援していた避難所からも炊き出し・配送を実施。
- ・ 穴水町内での自衛隊の炊き出しは3月3日で終了。



セントラルキッチンでの炊き出しの様子



町役場での福祉・炊き出し関係者の打合せ

